

国際刑事裁判所(ICC)について

平成21年7月
外務省国際法課

1. 国際刑事裁判所とは

- (1) 国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪(①集団殺害犯罪、②人道に対する犯罪、③戦争犯罪、④侵略犯罪(未定義))を犯した個人を、国際法に基づき訴追・処罰するための、史上初の常設の国際刑事法廷。
- (2) 2002年7月1日、設立条約である国際刑事裁判所(ICC)規程が発効。2009年7月現在の締約国数は108(2009年9月にチリが加盟し109となる予定。)。裁判所の所在地はオランダのハーグ。
- (3) ICCは、現在4つの事態(ウガンダ、コンゴ(民)、スーダン・ダルフル、中央アフリカ)について捜査・訴追を進めており、コンゴ(民)の事態に関しては、2009年1月にICC初の公判手続を開始。
- (4) 2010年5月～6月には、ICC規程を再検討(侵略犯罪に関する規定の検討を含む。)するための検討会議がウガンダにて開催予定。
- (5) 2009年の分担金総額は約9,623万ユーロ(約138億円)。加盟国の分担金により賄われており、我が国は最大の分担金拠出国(米が未加盟のため、日本の分担率はシーリング上限の22%で約30億円を負担。独12.77%、英9.89%、仏9.38%)。

2. 我が国のICC加盟

- (1) 我が国は、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪の発生を防止し、もって国際社会の平和及び安全を維持する観点から、ICCの設立を一貫して支持。
- (2) 国内外からの我が国のICC加盟を求める声に応え、分担金の予算措置と国内法整備に取り組み、2007年の通常国会で、ICC分担金の予算が認められるとともに、ICC規程の締結の承認及び関連法案(ICC協力法)を衆参ともに全会一致で可決。
- (3) 我が国は、2007年7月17日(国際司法の日:98年にICC規程が採択された日)に加入書を寄託。同年10月1日、正式に105番目の加盟国となった。
- (4) 2007年11月の裁判官補欠選挙において我が国の齋賀富美子(さいが ふみこ)人権担当大使(当時)がトップ当選し、我が国初のICC裁判官となった(2009年1月の通常選挙で再選するも、同年4月に心不全により急逝。)

(了)

国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程締約国リスト

我が国は、平成19年10月1日、世界で105番目、アジアで13番目の締約国となった。平成21年7月現在、以下の108か国がICCローマ規程を締結(9月1日付けでチリが109番目の締約国となる予定。)

アジア(14ヶ国)

アフガニスタン
カンボジア
クック諸島
キプロス
フィジー
日本
ヨルダン
マーシャル
モンゴル
ナウル
大韓民国
サモア
タジキスタン
東ティモール

東欧(16ヶ国)

アルバニア
ボスニア・ヘルツェゴビナ
ブルガリア
クロアチア
エストニア
グルジア
ハンガリー
ラトヴィア
リトアニア
モンテネグロ
ポーランド
ルーマニア
セルビア
スロバキア
スロベニア
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

西欧その他(25ヶ国)

アンドラ
オーストラリア
オーストリア
ベルギー

カナダ
デンマーク
フィンランド
フランス
ドイツ
ギリシャ
アイスランド
アイルランド
イタリア
リヒテンシュタイン
ルクセンブルグ
マルタ
オランダ
ニュージーランド
ノルウェー
ポルトガル
サンマリノ
スペイン
スウェーデン
スイス
英国

ラテン・アメリカ

及びカリブ(23ヶ国)

アンティグア・バーブーダ
アルゼンチン
バルバドス
ベリーズ
ボリビア
ブラジル
コロンビア
コスタリカ
ドミニカ
ドミニカ共和国
エクアドル
ガイアナ
ホンジュラス
メキシコ
パナマ
パラグアイ

ペルー
セントクリストファー・ネーヴィス
セントビンセント
スリナム
トリニダード・トバゴ
ウルグアイ
ベネズエラ

アフリカ(30ヶ国)

ベナン
ボツワナ
ブルキナファソ
ブルンジ
中央アフリカ
チャド
コモロ
コンゴ共和国
コンゴ民主共和国
ジブチ
ガボン
ガンビア
ガーナ
ギニア
ケニア
レソト
リベリア
マダガスカル
マラウイ
マリ
モーリシャス
ナミビア
ニジェール
ナイジェリア
セネガル
シエラレオネ
南アフリカ共和国
ウガンダ
タンザニア
ザンビア